

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
【英訳名】	Japan Tissue Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小澤 洋介
【本店の所在の場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大林 正人
【最寄りの連絡場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大林 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 累計期間	第15期 第1四半期 累計期間	第14期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	129,623	94,787	473,606
経常損失 (千円)	266,698	305,778	1,092,526
四半期(当期)純損失 (千円)	267,648	306,728	1,096,366
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	7,716,700	7,716,700	7,716,700
発行済株式総数 (株)	182,821	182,821	182,821
純資産額 (千円)	4,220,434	3,084,988	3,391,717
総資産額 (千円)	5,539,121	4,170,298	4,494,574
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	1,463.99	1,677.76	5,996.94
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.2	74.0	75.5

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社の自家培養軟骨（販売名：ジャック）は、平成24年6月22日、厚生労働省 薬事・食品衛生審議会 医療機器・体外診断薬部会において審議が行われ、部会としては承認され、薬事・食品衛生審議会 薬事分科会へ報告することで差し支えないと判断されました。その後、平成24年7月27日、当社は厚生労働省より、整形外科領域における日本初のヒト由来細胞・組織加工医療機器として製造販売承認を取得しました。本製品の使用目的、効能又は効果としては、膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性骨軟骨炎（変形性膝関節症を除く）の臨床症状の緩和となります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は下記のとおりです。

契約書名	委託契約書
相手方名	文部科学省研究振興局
契約締結日	平成24年4月5日
契約期間	平成24年4月5日から平成25年3月31日まで
主な契約内容	文部科学省研究振興局及び当社は、平成24年度科学技術試験研究委託事業について委託契約を締結する。委託業務の題目は以下のとおり。 研究課題「iPS細胞由来網膜色素上皮細胞移植による加齢黄斑変性治療の開発」 iPS細胞由来網膜色素上皮細胞移植による加齢黄斑変性治療について、医師主導の臨床研究を開始する。平行して、日米欧の規制当局との相談を経て、治験のための非臨床試験を行い、本シーズの世界標準治療としての早期提供を目指す。 なお、本件は、文部科学省及び厚生労働省が公募した平成23年度「再生医療の実現化プロジェクト 再生医療の実現化ハイウェイ」に選定されたものです。

契約書名	契約書
相手方名	独立行政法人国立成育医療研究センターおよび社団法人日本医師会
契約締結日	平成24年4月6日
契約期間	本契約締結日から、当社が自家培養表皮による先天性巨大色素性母斑の治療を目的とした製造販売承認を取得する日まで
主な契約内容	独立行政法人国立成育医療研究センター、社団法人日本医師会及び当社は、ヒト自家移植組織（自家培養表皮）に係る医師主導治験（以下「本治験」という）を実施する。本治験は先天性巨大色素性母斑患者を対象とし、先天性巨大色素性母斑の切除後の表皮再生において、自家培養表皮シートを用いることの有効性及び安全性を確認することを目的とする。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日）における我が国経済は、東日本大震災の影響による厳しい状況から持ち直しつつあるものの、長期化するデフレや円高に加え、欧州債務危機を背景とした世界経済の減速懸念などにより、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

再生医療分野では、我が国政府により、日本の医療関連分野を成長産業として育成し世界最高水準の医療を国民に提供することを目的として、平成24年6月に「医療イノベーション5か年戦略」が取りまとめられました。本戦略の二本柱として、革新的医薬品・医療機器の創出と、再生医療・個別化医療のような世界最先端の医療の実現が掲げられました。また、平成24年7月31日には「日本再生戦略」が閣議決定され、医療、環境、農林漁業は重点3分野と規定されました。医療分野の中では、再生医療が、日本の成長戦略の一つとして再確認されました。

このような状況の下、当社は再生医療製品事業において、自家培養表皮、自家培養軟骨、自家培養角膜上皮の開発を進めました。

自家培養表皮ジェイスは、平成21年1月1日付で保険収載された日本国初の再生医療製品であり、重症熱傷患者の治療を目的とした医療機器です。ジェイスには保険算定に関する留意事項が付与されており、「施設基準」と「算定限度」という条件を満たす場合のみ、国は医療機関に対して保険償還を行います。算定限度に関しては、平成24年4月の診療報酬改定によって緩和され、一患者あたりの保険償還枚数が今までの20枚から40枚に拡大しました。算定限度の緩和を受け、より一層の販売促進に努めると同時に、重症熱傷治療におけるジェイスのより有用な使用方法について、学会等を通じて啓蒙活動を行いました。

さらに当社は、平成24年5月にジェイスの適応拡大による表皮水疱症の治療を目的として、治験計画届書を医薬品医療機器総合機構に提出しました。なお、ジェイスは、平成23年3月に表皮水疱症の治療を目的とした希少疾病用医療機器に指定されています。

自家培養軟骨ジャックは、平成24年6月22日、厚生労働省 薬事・食品衛生審議会 医療機器・体外診断薬部会において審議が行われ、部会としては承認され、薬事・食品衛生審議会 薬事分科会へ報告することで差し支えないと判断されました。その後、平成24年7月27日、当社は厚生労働省より、整形外科領域における日本初のヒト由来細胞・組織加工医療機器として製造販売承認を取得しました。本製品の使用目的、効能又は効果としては、膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性骨軟骨炎（変形性膝関節症を除く）の臨床症状の緩和となります。

自家培養角膜上皮は、治験プロトコールの確立を目指し、薬事戦略相談に従い、前臨床試験と各種バリデーション試験を進めました。

研究開発支援事業である研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズは、動物実験を代替する試薬です。本製品の販売促進とユーザーからの受託試験を積極的に展開する一方で、JaCVAM（日本動物実験代替法検証センター）とOECD（経済協力開発機構）が展開している皮膚刺激性試験の標準化作業に協力しました。

当第1四半期累計期間における売上高は、ジェイスの枚数制限は緩和されたものの、出荷前製造中止率が約50%であったこと等により94,787千円（前年同四半期比26.9%減）となりました。売上の減少及び研究開発費用の増加等により営業損失は301,182千円（前年同四半期は260,807千円の営業損失）、経常損失305,778千円（前年同四半期は266,698千円の経常損失）となり、四半期純損失は306,728千円（前年同四半期は267,648千円の四半期純損失）となりました。

なお、セグメント別では、再生医療製品事業の売上高は、83,357千円（前年同四半期比28.6%減）、研究開発支援事業の売上高は、11,429千円（前年同四半期比10.8%減）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、124,421千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	275,000
計	275,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	182,821	182,821	大阪証券取引所 JASDAQ(グロース)	当社は単元株制度は採用していません。
計	182,821	182,821		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	182,821	-	7,716,700	-	5,546,700

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,821	182,821	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	182,821	-	-
総株主の議決権	-	182,821	-

## 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,855,674	2,565,755
受取手形及び売掛金	129,714	113,447
仕掛品	12,194	19,982
原材料及び貯蔵品	51,496	48,114
その他	37,381	37,236
流動資産合計	3,086,462	2,784,537
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	758,862	745,514
土地	537,814	537,814
その他(純額)	65,387	59,998
有形固定資産合計	1,362,064	1,343,328
無形固定資産	29,948	27,338
投資その他の資産	8,078	8,467
固定資産合計	1,400,091	1,379,134
繰延資産	8,020	6,626
資産合計	4,494,574	4,170,298
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	28,431	31,312
1年内返済予定の長期借入金	249,292	249,292
未払法人税等	17,501	7,780
賞与引当金	56,626	31,168
その他	135,097	189,303
流動負債合計	486,949	508,857
固定負債		
長期借入金	514,978	476,830
役員退職慰労引当金	92,000	91,200
その他	8,929	8,422
固定負債合計	615,907	576,452
負債合計	1,102,857	1,085,309
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,716,700	7,716,700
資本剰余金	5,546,700	5,546,700
利益剰余金	9,871,682	10,178,411
株主資本合計	3,391,717	3,084,988
純資産合計	3,391,717	3,084,988
負債純資産合計	4,494,574	4,170,298



(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	129,623	94,787
売上原価	87,368	79,785
売上総利益	42,255	15,001
販売費及び一般管理費	303,062	316,183
営業損失( )	260,807	301,182
営業外収益		
受取利息	301	159
受取配当金	0	0
受取技術料	-	280
その他	478	383
営業外収益合計	780	824
営業外費用		
支払利息	5,226	3,921
株式交付費償却	1,403	1,393
その他	42	104
営業外費用合計	6,671	5,420
経常損失( )	266,698	305,778
税引前四半期純損失( )	266,698	305,778
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
四半期純損失( )	267,648	306,728

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	-	12,039千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	22,825千円	21,311千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	再生医療製品事業	研究開発支援事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	116,808	12,814	129,623
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	116,808	12,814	129,623
セグメント損失( )	235,976	24,831	260,807

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	再生医療製品事業	研究開発支援事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	83,357	11,429	94,787
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	83,357	11,429	94,787
セグメント損失( )	279,430	21,752	301,182

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	1,463円99銭	1,677円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	267,648	306,728
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	267,648	306,728
普通株式の期中平均株式数(株)	182,821	182,821
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月7日

株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。